

〈原著論文〉

ソーシャルワーク機能を発揮する 実習プログラムを検討するための基礎的研究

—A 大学の実習指導者へのフォーカス・グループ・インタビューをもとに—

家 高 将 明*, 橋 本 有理子**, 柿 木 志津江*
成 清 敦 子*

Basic Research to Consider Practical Programs that Demonstrate Social Work Functions:
Based on Focus Group Interviews with Training Instructors at University A

Masaaki Ietaka, Yuriko Hashimoto, Shizue Kakigi and Atsuko Narikiyo

要旨：本研究は、ソーシャルワーク機能にかかわる能力を測定するための指標を用いて、学生 82 名における実習前後のスコアを比較した。そのうえで、スコアが向上した群の学生が配属された実習先の実習プログラムについての検証を行うため、各実習先の実習指導者を対象としたフォーカス・グループ・インタビューを実施した。その結果、実習生が利用者やその家族の気持ちや思いに目を向ける営みを体験することや、目の前の事象について表面的に理解するのではなく、適切に解釈するプロセスを体験すること、各実習指導者が実習生の学びを促す学習環境を整え、共に考える姿勢を示すことなどによって、ソーシャルワーク機能にかかわる 4 つの要素を高めることができる可能性が示唆された。

Abstract: This study compared the scores of 82 students before and after practical training for social work using a scale to measure their abilities related to social work functions. Based on this, it examined the practical programs for social work to which students in the group with improved scores were assigned. In terms of methodology, the study was conducted using focus group interviews with the instructors of each training facility. The results suggested that it may be possible to improve the four elements related to social work functions as follows:

1) The students experience the act of paying attention to the feelings and thoughts of users and their families, and 2) experience the process of appropriately interpreting events in front of them rather than superficially understanding them; and 3) the training instructors create a learning environment that encourages students to learn, and demonstrate an attitude of thinking together, etc.

Key words : 実習プログラム practical programs for social work ソーシャルワーク機能 social work function レジデンシャルソーシャルワーク residential social work

I はじめに

社会福祉士が法制度化されて以降、経済の低成長や、急速な少子高齢化による人口及び世帯構造の変化などを背景として日常生活上に複雑多様なニーズが生じてきた。社会福祉士の活動領域は、地域における包括的な支

援へと展開するかたちに変化してきており、近年では、「地域共生社会」の実現に向けて、ソーシャルワーク機能を専門的に発揮できる社会福祉士の働きが期待されている。

この流れを受けて、社会福祉士に関する実習教育については、2021（令和 3）年より養成カリキュラムが見直

受付日 2024. 5. 19 / 掲載決定日 2024. 8. 6

*関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授

**京都女子大学 心理共生学部 教授

され、相談援助実習はソーシャルワーク実習へと移行することとなった。新カリキュラムにおけるソーシャルワーク実習では、総合的・包括的な支援、多職種・多機関や地域住民等との連携・協働といった要素がとりわけ重要視されている。

社会福祉士養成における実習については、地域を基盤としたフィールドソーシャルワークを中心として学ぶ場と、施設入所に対する支援を核として展開されるレジデンシャルソーシャルワークを中心として学ぶ場の2つに分類することができる¹⁾。新カリキュラムに移行する中、特に、レジデンシャルソーシャルワークを展開する実習先では、地域を基盤とした分野横断的な実践力の養成を目指す新たな実習教育への対応に戸惑いもみられる。

そこで、本研究においては、レジデンシャルソーシャルワークを展開する実習先に着目し、ソーシャルワーク機能にかかわる能力を高めることのできる実習プログラムについて検討を行うことを目的とする。

Ⅱ 方法

1 ソーシャルワーク機能にかかわる能力を高めることのできる実習先の選定方法

本研究は、筆者らが作成したソーシャルワーク機能にかかわる能力を測定するための指標²⁾を用いて、2021(令和3)年8月~9月の期間において180時間実習を行ったA大学に所属する学生82名における実習前後のスコアを比較し、スコアが向上した群の学生が配属された実習先の実習プログラムについての検証を行う。

上述のソーシャルワーク機能にかかわる能力を測定するための指標は、ソーシャルワークの理論に基づく実践ができるかを問う「現状に応じた支援方法の理解と実践」、利用者における人権尊重の具体的方法などについて理解ができていないかを問う「利用者の人権尊重とその意義に関する理解」、利用者や家族、地域住民などが抱える課題を発見し、発信することができるかを問う「ニーズや課題をとらえ発信する技能」、支援の根拠となる法律や多職種の役割や業務について理解できているかを問う「社会資源に関する知識」の4つの要素から構成されている。各要素に含まれる項目は、図表1の通りである。

ソーシャルワーク機能にかかわる能力を測定するための指標では、各項目について、「質問の意味がわからない(1点)」「まったくできていない(2点)」「あまりできていない(3点)」「どちらともいえない(4点)」「よくできている(5点)」「とてもよくできている(6点)」のいずれかで回答することを求めており、4つの要素ご

図表1 ソーシャルワーク機能にかかわる能力を測定するための指標に含まれる項目

要素1：現状に応じた支援方法の理解と実践
地域福祉の課題に応じて提案・企画ができる
個々の利用者に応じた援助を実践できる
社会福祉施設・機関での実践方法(相談援助など)を説明できる
大学で学んだソーシャルワークに関する理論を用いて実践できる
実習でかかわる地域の特性(人口動態、社会資源など)を説明できる
実習でかかわる施設・機関・地域・団体などの課題を説明できる
社会福祉施設・機関に関する統計的情報を説明できる
要素2：利用者の人権尊重とその意義に関する理解
社会の中で、利用者の意思と参加が促進される環境づくりの必要性を説明できる
利用者の人権尊重の具体的方法(権利擁護、苦情解決)を説明できる
社会福祉施設・機関における実習指導者の担う役割・業務を説明できる
「ソーシャルワーカーの倫理綱領」の重要性を説明できる
要素3：ニーズや課題をとらえ発信する技能
見聞きした現状から問題を発見できる
対象者(利用者、家族、グループ、地域住民など)のニーズをアセスメントできる
プレゼンテーションを的確にすることができる
要素4：社会資源に関する知識
支援の根拠となる法律について説明できる
他職種とその役割・業務を説明できる
実習でかかわる制度上の課題や問題点を説明できる

との合計得点を算出した。各要素の合計得点をもとに実習前後のスコアを比較した結果は、図表2のとおりである。本研究では、実習後に点数がプラスであれば「向上群」、マイナスであれば「低下群」、プラスマイナス0であれば「変化なし群」とした³⁾。

次に本研究では、各要素における実習前後のスコアが向上した群のうち、上位15%⁴⁾に該当する学生が実習を行った実習先に注目し、レジデンシャルソーシャルワークを展開する実習先を中心に7か所を選出した。抽出した実習先は、要素1(現状に応じた支援方法の理解と実践)が特別養護老人ホームA、要素2(利用者の人権尊重とその意義に関する理解)が児童養護施設B、特別養護老人ホームC、要素3(ニーズや課題をとらえ発信する技能)が児童発達支援等D、母子生活支援施設E、要素4(社会資源に関する知識)が児童心理治療施設F、特別養護老人ホームG、児童養護施設B、特別養護老人ホームCであった。なお、児童養護施設Bと特別養護老人ホームCは、要素2及び要素4のいずれにも該当している。

2 実習プログラムの検証方法

本研究では、ソーシャルワーク機能にかかわる能力を

図表2 4つの要素ごとの実習前後におけるスコアの変化状況

	人数 (%)		
	低下群	変化なし群	向上群
要素1：現状に応じた支援方法の理解と実践	43 (52.5)	10 (12.2)	29 (35.4)
要素2：利用者の人権尊重とその意義に関する理解	45 (54.8)	12 (14.6)	25 (30.4)
要素3：ニーズや課題をとらえ発信する技能	47 (57.2)	11 (13.4)	24 (29.3)
要素4：社会資源に関する知識	36 (43.8)	17 (20.7)	29 (35.3)

高めることのできた実習先における実習プログラムの検証を行うため、各実習先の実習指導者を対象としたフォーカス・グループ・インタビュー（以下、FGI とする）を実施した。FGI は、7か所の実習先の指導者を2グループに分け、それぞれ2022（令和4）年2月に実施した。

FGI では質問項目として、①「各実習施設で実施されている実習プログラムの概要（特徴）」、②「①で語られた実習プログラムのねらい」、③「実習プログラムを実施しての実習生の教育効果」、④「実習プログラムを実施するうえでの課題」を設定し、半構造化インタビューにより実施した。インタビュー時間は2時間程度であり、インタビュー内容は対象者の同意を得て、ICレコーダーに録音し、逐語録を作成した。またFGIにより得られたデータについては、テキストマイニングソフトウェアである WordMiner 1.5 を用いて分析を行った。

3 倫理的配慮

本研究は、関西福祉科学大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号21-03）。具体的な配慮方法としては、A大学に所属する学生を対象とする調査においては、研究目的及び方法、倫理的配慮の内容等について口頭にて説明し、オプトアウト方式により不同意の意思が表明された者を除いたうえで実施した。また実習指導者を対象とした調査においては、研究目的及び方法、倫理的配慮の内容等について口頭にて説明し、同意

を得たうえで実施した。

III FGIの結果

インタビューデータをもとに、分ち書きを行った。その中で抽出された構成要素は、1983であった。次いで、句読点、助詞、特殊記号を除き、「子」「子ども」など、様々な表現がみられる記述については同一語への置き換えを行った。さらに、「いろんな」「ちょっと」「少し」などの言葉は、分析を行ううえで重要な意味をもたないと判断し、削除した。そのうえで、頻度3以上の語句を分析対象とし、最終的に抽出された構成要素は160であった。次に対応分析を行い、そこで得られた成分スコアをもとにクラスター分析を実施し、構成要素の類型化を試みた。その結果、5つのクラスターに分類された（図表3）。

クラスター1は、「なぜ」「カンファレンス」「コミュニケーション」「内容」の構成要素からなり、カンファレンスやコミュニケーションの場面が取り上げられるとともに、「なぜ」という言葉が加わることで、内容だけでなく、背景に目を向けることも含めて構成されていることがわかる。またクラスター2は、「家族」「気持ち」「見て」「行動」「伝える」の構成要素からなり、家族の気持ちを知るだけでなく、伝えることも含めて構成されている。クラスター3は、「一緒に」「言葉」「考えて」「支援」「支援計画」「施設」「自分」「社会資源」「説明」「利用者」の構成要素からなり、支援や支援計画を一緒

図表3 構成要素クラスター分析の結果

クラスター1	クラスター2	クラスター3	クラスター4	クラスター5
なぜ	家族	一緒に	介護保険	イメージ
カンファレンス	気持ち	言葉	市役所	ケース
コミュニケーション	見て	考えて	連携	参加
内容	行動	支援		子ども
	伝える	支援計画		視点
		施設		自分自身
		自分		実習
		社会資源		実習生
		説明		知って
		利用者		背景

図表 4 クラスタとソーシャルワーク機能にかかわる要素との関係

	構成要素クラスター4		
	4 構成要素クラスター3		構成要素クラスター1 1
		2, 4 構成要素クラスター2	
	構成要素クラスター5		

に考えることや説明という言葉が加わることで、考えた内容を言語化することも含めて構成されていることがわかる。クラスター 4 は、「介護保険」「市役所」「連携」の構成要素からなり、連携というキーワードをもとに介護保険や市役所といった具体的な社会資源を示す言葉で構成されている。クラスター 5 は、「イメージ」「ケース」「参加」「子ども」「視点」「自分自身」「実習」「実習生」「知って」「背景」の構成要素からなり、「子ども」や「ケース」といったキーワードと、「自分自身」や「実習生」というキーワードの 2 つが示され、異なる立場にある両者の距離を埋める言葉として解釈することのできる「イメージ」や「背景」、「知って」といった言葉で構成されていることがわかる。

次に、ソーシャルワーク機能にかかわる 4 つの要素(図表 1) とクラスターとの関連をみるために、4 つの要素を質的変数へと変換し、対応分析を行った。対応分析の結果によって得られた布置図を図表 4 に示す。ここで示した布置図は、近くに布置されているものは強い関連があり、遠くにあるものは弱い関連であることを示している。そしてこの結果より、クラスター 1 は要素 1、クラスター 2 は要素 2 及び要素 4、クラスター 3 及びクラスター 4 は要素 4、クラスター 5 は要素 3 との関連が強いことが示された。

IV 考 察

結果から導かれた 5 つのクラスターごとに考察する。なお、各クラスターに集まった構成要素を含むインタビュー内容を取り上げる際には、構成要素の箇所にアンダーラインを引いている。なお「実習指導者等」という文言には、実習指導者に加え、その他の職員も含まれている。

1 クラスタ 1 についての考察

クラスター 1 は、要素 1 の「現状に応じた支援方法の理解と実践」との関連性が強い。本クラスターの構成要素は、「なぜ」「カンファレンス」「コミュニケーション」「内容」であるが、該当要素が含まれているインタビュー内容の一部は、下記のとおりである。

特別養護老人ホーム A の実習指導者のインタビュー内容 (一部抜粋)

・見たままでなくて背景であったり、「これがなぜこういうふうになっているのだろうか」とか、あとは「なぜ、この人はこういう行動を取るんやろうか」、いろんなことを見て考えてください。

・コミュニケーションを取っている人を見て、話の内容というよりも、例えばその人が介護士に対してどういふ言葉のイントネーションやトーンであったり、姿勢であったり、表情であったりとか、コミュニケーションの仕方を取っているのか（中略）を考えるようにしてください。

・「興奮している利用者をうまくおさめたときにどういふ関わり方をしたからおさまったのだろうか」といふのを考えるようにしてくださいとか、「逆に興奮させてしまうスタッフがいるなら、なぜあかんかったのだろうか」といふことをじっくり見て考えるようにしてください。

・ケアマネジャーがカンファレンスを回すにあたって、どのようにカンファレンスをしているのか、どういふふうな回し方をしているのか、そのような視点で見てください。

・カンファレンスの内容にはなってくるのですけれども、家族が参加するカンファレンスの中ではどういふふうな説明の仕方をするのか、どういふふうに分かってもらいやすくするのかっていふのを意識してみてくださいというのを伝えている。

上記のように、特別養護老人ホーム A の実習指導者の語りからは、実習生が目目の出来事の背景を探りながら疑問の視点を持つことや、コミュニケーションについても言葉のやり取りだけに注目するのではなく、非言語的コミュニケーションについても着目し、その意味について考えること、また実習指導者や施設職員の動きを観察することで、具体的な働きかけの方法を理解することの重要性が示されている。さらに実習指導者の言葉に「考えてください」「見てください」「意識してください」とあるように、実習生により深く掘り下げて考えるための投げかけを行っている点をもととることができる。

利用者理解について岩間氏は、「現状の客観的理解」、「生活歴の理解」を通して得られた情報や、「本人の側からの理解」を通して、目の前にいる利用者を「立体的に組み立てるといふ作業」を行う必要があると述べている⁵⁾。

利用者理解について、このように分けるならば、利用者について表面的な言動や行為だけで理解をするのではなく、その意味や背景について考える取り組みは、本人の側から利用者を理解する姿勢を表している。そして実習指導者が実習生に対して考察を促し、本人の側から利用者を理解するよう働きかけている姿勢は、本人の側から利用者を理解することがないまま、ソーシャルワークにおける支援を展開することはできないというメッセー

ジを伝えようとする営みであったと理解することができる。

またここでは、カンファレンスの場に実習生を同席させるなど、実践現場でのやり取りを見聞きさせることで、ソーシャルワークにおける支援の一環としての具体的な動きを実習生に学ばせている。

つまり、本人の側から利用者を理解する姿勢を学ぶとともに、実習指導者の動きから支援者としての具体的な行動を把握することができたことにより、実習生はソーシャルワークにおける支援の理解が促され、彼らの実践力を高めることができたと考える。

2 クラスタ 2 についての考察

クラスタ 2 は、要素 2 の「利用者の人権尊重とその意義に関する理解」と要素 4 の「社会資源に関する知識」との関連性が強い。本クラスタの構成要素は、「家族」「気持ち」「見て」「行動」「伝える」であるが、該当要素が含まれているインタビュー内容の一部は、下記のとおりである。

特別養護老人ホーム C の実習指導者のインタビュー内容（一部抜粋）

・自分で訴えができない方に関しては、行動、言動から気持ちを汲み取るというところを、推察する力を上げてもらいたいなというところで少し橋渡しするような感じで、実際の行動などからあの方はトイレに行きたいんちがうかなとかそういうのを感じ取れるようになってきたりもしますし、ちょっと怒ってはるのかな、この時間になってきたら気持ちが不穏になってしまう、落ち着かない時間なのかなとかそういう違いなども表情から観察するようなこともできるようになってきた。

・自身で訴えができない方の家族に意向などを聞く場面があったので、家族がおっしゃっている希望を受けて、こちらが介入してフロアに伝えたりとか、本人を見守ったりする流れを見てもらっていた。

上記のように、特別養護老人ホーム C の実習指導者の語りからは、実習指導者の橋渡しにより、実習生が意思表示の困難な相手の言動から相手の気持ちを汲み取ることができるようになってきたことが示されている。また実習生に対して、意思表示の困難な利用者や家族への実習指導者等による対応をみせることで、実習生の学びを促している姿をみとることができる。

利用者とのコミュニケーションを図りながら、その人の

言葉や行動の裏側にある気持ちに寄り添った支援を行うことが利用者主体の支援を行ううえで重要である。また、利用者の中には、何らかの疾病や障害等によりコミュニケーションを図ることが難しく、自分の感情や思い、考えを言葉で適切に伝えることができない人もいる。そのような場合には、意思表示が困難な利用者への丁寧な関わりや、家族の意向を尊重することも重要であり、これらの取り組みが利用者の人権尊重や権利擁護を実現することにつながるといえる。

支援計画を作成する過程において、白澤が「アセスメント実施者が利用者に寄り添いながら思いを感じとることで、本人の立場に立って意向を推し測り、それらを大きな生活目標や個々の生活ニーズに反映させていく」ことの重要性を指摘しているように⁶⁾、ソーシャルワークにおける支援は利用者の思いを前提として成り立っている。そしてソーシャルワークを学ぶ実習生たちは、各々の実習先において利用者やその家族に寄り添い、その思いに目を向ける営みを体験することになるが、こうした思いに焦点を当て、そこから支援を組み立てていくプロセスの中で、利用者やその家族が一人ひとりかけがえない、尊い存在であることを学び、人権を尊重することの重要性を理解することができるといえるだろう。

特別養護老人ホーム C の実習指導者のインタビュー内容 (一部抜粋)

・病院でドクターや看護師に伝えること、逆に帰ってきた時にうちの施設の看護師、介護職に伝えることなど、また栄養科など機能訓練士とかいるのでその辺に周知するようなことを一緒に見てもらったことで連携について深く学んでいただけた。

上記の特別養護老人ホーム C の実習指導者の語りでは、実習生に対して、実習先内外の他の専門職と連携している姿を見せることで、実習生の学びを促している姿勢が示されている。

ソーシャルワーカーは、日常生活上のさまざまな課題を抱える利用者を支援するために、社会資源を活用しているが、その取り組みは施設や病院といった関係機関に所属する専門職、あるいは地域住民やボランティアといった関係者と情報を互いに伝えあうことによって成り立っている。

実習の場面において、実習生は多職種が集まるカンファレンスや地域で開催される会議等と同行させていただく場面も多い。こうした経験を通して、実習生は参加者同士の連携や協働の実際を学ぶとともに、そのやりとり

を通して、各専門職の役割や機能を理解することができる。またフォーマルな資源だけでなく、インフォーマルな資源がどのように活かされるのかを体験的に理解することが可能であり、これらの経験が実習生における社会資源に関する理解の促進につながっていくことになる。

3 クラスター 3 についての考察

クラスター 3 は、要素 4 の「社会資源に関する知識」との関連性が強い。本クラスターの構成要素は、「一緒に」「言葉」「考えて」「支援」「支援計画」「施設」「自分」「社会資源」「説明」「利用者」であるが、該当要素が含まれているインタビュー内容の一部は、下記のとおりである。

児童心理治療施設 F の実習指導者のインタビュー内容 (一部抜粋)

・まずは現場に慣れる、施設内の社会資源を発見する、施設外の社会資源に目を向けるといった 3 段階で行っております。いろんな材料のどこをチョイスして当てはめて支援計画を立てていけばいいのかということと一緒に計画していきます。

・子どもの自主性をアップさせるためにいろいろな手を使うということで、「どういう社会資源がいますか」ということを考えてもらいます。「どんな社会資源を自分で作って提供できるかを考えてみてください」という説明が効いている。本人をエンパワーするという言葉になるとは思いますが、そういうのにつながる「自分の社会資源とか外部の支援とか施設内の支援というのを考えてください」というふうに伝えていきます。

上記のように、児童心理治療施設 F の実習指導者の語りからは、実習生が利用者の支援計画作成を通して、施設内外の社会資源の把握やその開発を考え、考えたことを言語化するプロセスが示されている。

利用者支援を考えるうえで、施設内外の利用者を取り巻く環境に目を向け、今ある社会資源を把握するとともに、実習生自らが社会資源を考案し、支援計画の作成に取り組むことが、ポイントであることがうかがえる。また、支援計画は実習生自身の支援に関する考えを言語化し、他者に説明する役割ももつ。このように自身の学びを他者に向けて発信するためにも、社会資源に関する知識を身につけることは重要といえる。また、支援計画作成にかかる一連のプロセスに実習指導者が一緒に関わる

ことにより、社会資源に関する知識が深まるものと推察される。

社会資源とは支援のために活用できるありとあらゆるものといえるが、漠然とした概念であるがゆえに、実習生にとって具体的に考えることが難しい。また社会資源を把握できたとしても、その機能まで含めて具体的に理解できていなければ、支援計画にどのように落とし込めばよいかかわからず、抽象的な支援計画となってしまう。そこで、実習指導者がそのプロセスと一緒にしかかわることによって、実習生の社会資源に関する知識が深まるとともに、社会資源をどのように活用できるかといった実践的な力を高めることにつながるものと考えられる。

4 クラスタ 4 についての考察

クラスタ 4 は、要素 4 の「社会資源に関する知識」との関連性が強い。本クラスタの構成要素は、「介護保険」「市役所」「連携」であるが、該当要素が含まれているインタビュー内容の一部は、下記のとおりである。

特別養護老人ホーム G の実習指導者のインタビュー内容（一部抜粋）

- ・施設内の連携であったり、施設外の連携によるネットワークがどうできているのかとか、同じ利用者でも立場の違いによって全然見方が違うというところで、「視点が違う職種同士がどうお一人の方を支援するのかというそういったものが連携なのだよ」という言葉を具体的に感じてもらう機会を作れたらな。
- ・介護保険の施設ではあるけれども、介護保険だけでは成り立っていないことなどは相談員自身が日々感じているところなので、そこを意識的に実習の中で伝えている。必ず市役所の申請とかは同席してもらったり、少し書けるかどうか、最終的にこちらでチェックしますけれども、申請書の類いも書いていただいたりとかしてもらっています。
- ・「一回は市役所に行ってからうちに実習に来てください」と。「市役所に何をしたらいいんや」となるので、(中略) 介護保険の制度がよく分からないのであれば介護福祉課なりに行って市役所がパンフレットを用意しているので、そういったところを見て、その中で実態をちゃんと見てから来てください。

上記のように、特別養護老人ホーム G の実習指導者の語りからは、実習生が施設内外の連携の成り立ちについて感じられる機会や、実習生に制度の実際を見せる機

会を実習指導者がつくったり、実習生が事前学習として自ら動き、社会資源を理解することが示されている。

「介護保険」のように実習先と密接にかかわる法制度や、「市役所」のような実習先種別を問わず実習生にとってはなじみのある機関等、実習先や実習生にとって身近な社会資源に触れる機会をもつことや、実習先内外の他職種や他機関との連携の実際を見聞きすることが、社会資源に関する知識の習得につながるものと考えられる。

実習において、実習指導者が日々の業務のなかで行っている他職種・他機関とのやりとりを見学したり、実習先内外で行われる会議やイベント、活動に同席したりすることによって、連携の実際を見聞きすることができ、連携のイメージが具体化される。それとともに、法制度が実践の場でどのように活用されているのか、さまざまな人・職種・施設・機関の立場や視点、担っている役割等といった社会資源についての理解も深められる。つまり、伊藤が指摘するように、「連携に関する学びは他の学びの媒介役」といえる⁷⁾。

各種申請において、市町村の窓口に行くとということも、実際の場に触れるプログラムである。手続きの様子を見聞きしたり、書類の記入を体験したりすることによって、これまで養成校において座学で学んできたさまざまな法制度を、リアリティをもって理解することが可能となる。

また、インタビューでは事前学習についても言及があった。事前学習は、限られた実習時間のなかで効率的かつ効果的に必要なスキルを身につけるための準備の一環と位置づけられる。また、先ほど述べたように、実習をとおして、課題の解決に向けて地域に必要な社会資源を開発できる実践能力を有する人材を養成していくことが必要であるといわれており、事前学習において地域に目を向けることは重要である⁸⁾。これは実習先の種別や分野を問わずいえることであり、養成校としては事前学習で地域について学ぶことの必要性を実習生に伝えるとともに、その取り組みを促すことが求められる。

5 クラスタ 5 についての考察

クラスタ 5 は、要素 3 の「ニーズや課題をとらえ発信する技能」との関連性が強い。本クラスタの要素は、「イメージ」「ケース」「参加」「子ども」「視点」「自分自身」「実習」「実習生」「知って」「背景」であるが、該当要素が含まれているインタビュー内容の一部は、下記のとおりである。

児童発達支援等 D の実習指導者のインタビュー内容
(一部抜粋)

・1 ケースを取り上げて、この方というところを決めてもらって支援計画を作成してもらっています。完璧を求めているわけではなくて、良い支援計画よりかは知っておくべき情報があるのかであったりとか、読みやすい記録の書き方ってどういうものなのかを本人たちに考えてもらって、最終日に作成したものを法人の中で高年齢分野の実習に入ってもらっていた方も居るし、障がい分野の実習に入ってもらっていた方が一気に集まって (中略)、そこで報告の場を作らせてもらっています。全く知らない第三者に伝えるというところをイメージしてほしい。

上記のように、児童発達支援等 D の実習指導者の語りにおいては、実習生が自ら作成した支援計画を活用して、聞き手のことも意識しながら発信する場を実習指導者等が設定し、読みやすい記録の書き方について実習生自らが考えるよう促している姿勢が示されている。

こうした第三者に情報を発信することを想定した取り組みは、「ニーズや課題をとらえ発信する技能」の中でも「発信する技能」に通じるものであり、発信の前提となる、読みやすい記録の書き方も含めて、わかりやすく説明できることが「発信する技能」として求められることを示している。

近年、複雑化かつ多様化した社会において重要視されているのが多職種連携である。多職種連携では、福祉分野の専門職以外の医療や司法、教育などさまざまな分野の専門職をはじめ、地域福祉に従事している地域住民もまじえて話し合いが行われることも多い。そのため、誰が読んでも理解できる記録の書き方が重要になってきており、八木も記録の目的を述べる際に、「自分の備忘録ではなく第三者に読まれるための記録」であることを強調している⁹⁾。また近年、利用者やその関係者への説明責任 (アカウントビリティ) を果たすことも求められるようになってきている。

児童発達支援等 D の実習指導者のインタビュー内容
(一部抜粋)

・どうやってコミュニケーションを自分として働きかけられるかというところが最初すごく悩まれて、ただ少しずつやりとりができるようになっていくところを知ってもらって、障害のイメージが変わったみたいなところは、実習生さん自身が気づくところであ

さんあったのかなというところがあります。「子どもと今日話せていないな」というところがあったら、また次の日に行ったときに少し子どもにアプローチしてみようかなみたいところが芽生えていくプロセスを経験してもらっていたりします。その中で、「障がいとは何なのかな」と一緒に考えさせてもらっていて、言葉がしゃべられなくて意思決定ができない、意思形成ができないから障がいというところをどう捉えていくのかみたいなどころなのか、それと自分自身の気持ちが伝わらないときに、「自分自身がもし意思が伝わらなかったときどう思う？」みたいなどころを本人に考えてもらったり。

上記のように、児童発達支援等 D の実習指導者の語りからは、実習指導者等は、実習生が利用者に対して継続的に関わることができるように配慮したり、実習生と一緒に言葉のとらえ方を考えたり、目の前の出来事を実習生が自身に置き換えて考えることができるよう促す姿勢が示されている。

障害とは何かを考えることや、自分自身に置き換えて考えるという行為は、「ニーズや課題をとらえ発信する技能」の中でも、「ニーズや課題をとらえる」という点に通じるものである。悩みながらも利用者へ継続的に関わる中で、実習前からの利用者の特性に対する実習生のイメージに変化がみられたり、実習生の価値観、ここでは「障害に対するとらえ方」をあらためて一緒に考えたり、利用者の様子や言動を自分に置き換えて想像してみたりするなど、実習指導者等はときには実習生に寄り添い、あるいは利用者も実習生も同じ一人のひとであることを感じとれるように働きかけていることがうかがえる。ニーズや課題をとらえる際に、実習生自らの価値観が働いていることを実習生が認識することが重要であり、また対等な目線で利用者を観察する際には、利用者も実習生も同じ一人のひとであるという倫理意識をもつことが大切になる。

宮崎は、ソーシャルワーカーがその支援のなかで偏見や差別に直面することを受け、「ソーシャルワーカーは自らの心のなかにある偏見について自己覚知して、倫理綱領を常に意識し、不当に扱われて力をなくしている人が、自らの選択と決定の機会を実際に使うことができるように、人と環境に働きかけなければならない」と述べており、自らのなかにあるさまざまな価値観や意識に問いかけたり確認したりする重要性を示している¹⁰⁾。

ニーズや課題を適切にとらえるためには、ありのままの利用者をとらえる姿勢や視点を培っておくことが求められるのであり、実習において実習生自らの価値観につ

いて考えさせることは重要な意味をもつといえよう。

母子生活支援施設 E の実習指導者のインタビュー内容
(一部抜粋)

・ケースを実習生に1つ選んでもらって、その1つのケースだけはすべて開示して、守秘義務をかけた上でしっかり読み込んでもらった上で、支援計画を最後に立ててもらおうというような実習のプログラムの流れになっています。

・プログラムにおいて子どもとの試し行動もあって、心の中で葛藤があってというのは前半で知っておきながら、後半は試し行動の意味とか背景とか自分が傷ついたとか以外にもその子どもの課題とか背景に目を向けるためのケースの読み込みだったりとか保護者の理解、家族背景の理解という視点で実習を持って行く。

・実習生さんが「あっち行け」とか言われたとか、「死ぬ」とか言われてすごく傷ついたとかそういう話が出たら、(中略)その発言をする背景とかなんでそんなことを言うてしまうのか。「それは実習生が嫌いだから? そうじゃないよね」というところでそれを言うてしまう家族背景とか、子どもも同じようなことを言われていた背景があるというところでの背景、ニーズ、課題を言葉でばやとしていたものを振り返りの中で認識できるようにするところが大事なのかな。

上記のように、母子生活支援施設 E の実習指導者の語りでは、実習生が目の前の見聞した状況について掘り下げ、その背景について考えることができるよう、実習指導者が振り返りの場を設けている姿が示されている。

ここで示されるような個々のケースの背景に目を向けていくプロセスは、「ニーズや課題をとらえ発信する技能」の中でも「ニーズや課題をとらえる」という点に通じるものである。ニーズや課題をとらえる上で重要なことは、目の前の事象について表面的あるいは一面的に理解するのではなく、それに関わる情報を把握しつつ、総合的に解釈することが必要となる。目の前の事象に関わる情報を取捨選択し、関連付け、適切に解釈していく一連のプロセスを実習生が追体験するためには、実習指導者からの促しや働きかけが必要であり、こうした実習指導者と実習生との双方向のやり取りが繰り返されることによって、実習生はニーズや課題を適切にとらえることができるようになるといえる。

また母子生活支援施設 E の実習指導者の語りにおいて、実習生が支援計画を立てる際、実習指導者が事例にかかわる個人情報すべてを開示している様子が示されて

いる。実習先での個人情報について、渡辺は「実習生が個人情報に触れることを一律に禁止するのではなく、個人情報を適切に取り扱う知識・技術が身についているか、どのようにトレーニングをしてきたかを、しっかりと確認することが大切である」と述べており、個人情報に常に触れる可能性の高いソーシャルワーカーを養成する上で、ケース記録等の個人情報に触れることや利用者等との直接のかかわりの重要性を訴えている¹⁴⁾。ニーズや課題をとらえる上で情報は不可欠であり、かつ実習の中で利用者の個人情報が開示される意味を考えさせることもソーシャルワーカーとしての責務を実感することにつながるものといえる。

V 結論

本研究は、ソーシャルワーク機能にかかわる能力を高めることのできる実習プログラムについて検討を行うことを目的として、ソーシャルワーク機能にかかわる4つの要素を高めることのできた実習先に対してインタビューを実施した。

その結果、①要素1について、実習生が利用者について本人の側から理解する姿勢を学ぶことや、実習指導者の動きから支援者としての具体的な行動を見て学ぶことにより、現状に応じた支援の方法に関する理解が促され、その実践力が高まる可能性が示された。②要素2については、実習生が利用者やその家族に寄り添い、彼らの気持ちや思いに目を向ける営みを体験することを通して、彼らがかけがえのない、尊い存在であることを学ぶことができ、人権を尊重することの重要性を理解することができる可能性を示すことができた。③要素3については、目の前の事象について表面的に理解するのではなく、関係する情報を取捨選択し、適切に解釈する一連のプロセスを実習生が体験することで、ニーズや課題をとらえる技能を養うことができ、さらに支援計画等を作成する際、その内容について他者に伝えることを想定して作成することで、情報を発信する技能を高めることができる可能性を示すことができた。④要素4については、支援計画を作成することで社会資源に関する知識が深まるとともに、実習先内外で行われる会議やイベントに同席したり、実習指導者が普段行う多職種とのやりとりの場面を見学することで、連携に関するイメージが具体化し、社会資源についての理解も深まる可能性を示すことができた。

以上の結果より、ソーシャルワーク機能にかかわる能力を高めることのできる実習プログラムとして、とりわけ重要なものとして取り上げるならば、①実習生が利用者やその家族の気持ちや思いに目を向ける営みを体験す

ること、②目の前の事象について表面的に理解するのではなく、適切に解釈するプロセスを体験すること、③各実習指導者が実習生の学びを促す学習環境を整えらるとともに考察を促すための働きかけを行い、時には共に考える姿勢を示すことの 3 点を取り上げることができる。

一方で、本研究は、7 か所の実習施設を対象とした研究であり、対象が限定されていることから、結果の一般化には慎重にならなければならない。また上記に示す実習上の取り組みと各要素との関連についても推論の域をでない。しかしながら、ソーシャルワーク機能に焦点を当て、実習指導者の取り組みを可視化することのできた本研究は一定の意義があると考えられる。

謝辞

本研究を実施するにあたり、調査に協力をいただいた実習指導者の皆様と A 大学の学生たちに感謝の意を表す。

引用文献及び注

- 1) 日本社会福祉士養成校協会編『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』中央法規 2009 年、161-168
- 2) 家高将明ほか「新カリキュラムにおけるソーシャルワーク実習プログラムの開発に関する研究－地域共生社会を担うソーシャルワーカーの養成を目指して－」『第 13 回総合福祉科学学会抄録集』2023 年
- 3) 学生 82 名における実習前後を比較したスコアについては、要素 1 は平均スコア 1.0 ± 4.3 点、要素 2 は平均スコア 0.9 ± 2.9 点、要素 3 は平均スコア 0.7 ± 2.1 点、要素 4 は平均スコア 0.5 ± 2.7 点であった。このうち、実習前後のスコアが向上した群の得点は、要素 1 は平均スコア 5.0 ± 3.1 点、要素 2 は平均スコア 3.0 ± 1.1 点、要素 3 は平

均スコア 2.5 ± 0.8 点、要素 4 は平均スコア 3.5 ± 1.7 点であった。

- 4) 本研究において実習前後のスコアが向上した群の実習先を並べた際、上位についてはフィールドソーシャルワークを中心として学ぶ実習先が並ぶ結果となった。本研究は、レジデンシャルソーシャルワークを展開する実習先に着目し、ソーシャルワーク機能にかかわる能力を高めることのできる実習プログラムについて検討を行うことを目的としている。このため、スコア向上群の実習先として、レジデンシャルソーシャルワークを展開する実習先が含まれる範囲を設定するために、上位 15% に該当する学生が実習を行った実習先に注目をした。
- 5) 岩間伸之『支援困難事例へのアプローチ』メジカルレビュー社、2008 年、42-50
- 6) 白澤政和『生活支援のための施設プラン－いかにケアプランを作成するか－』2003 年、33-34
- 7) 伊藤大介「社会福祉士の相談援助実習における学生の自己評価の点数と関連する要因」『ソーシャルワーク学会誌』38、2019 年、1-13
- 8) 家高将明「第 4 章 実習における事前学習の大切さを理解しよう 第 1 節 事前学習の意義」『ソーシャルワーク実習ハンドブック』関西福祉科学大学社会福祉実習教育研究会編、ミネルヴァ書房、2022 年、18-23
- 9) 八木亜紀子『相談援助職の「伝わる記録」現場で使える実践事例 74』中央法規出版、2019 年、10-11
- 10) 宮崎清恵「Chapter2-2 差別・偏見（社会正義）」『ソーシャルワーク演習ケースブック』ソーシャルワーク演習教材開発研究会編、みらい、2012 年、35-40
- 11) 渡辺裕一「第 2 章第 4 節 実習における個人情報の適切な取り扱い」『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』公益社団法人日本社会福祉士会編、中央法規出版、2022 年、67-72